

第8回新農林水産省生物多様性戦略検討会 議事概要

I 開催日時 令和5年3月7日(火) 13:00～15:10

II 開催場所 農林水産技術会議委員室(Web会議と併用開催)

III 出席委員

- 涌井 史郎 東京都市大学 特別教授
- 橋本 禅 東京大学大学院農学生命科学研究科(東京大学未来ビジョン研究センター兼任) 准教授
- 栗野 美佳子 一般社団法人 SusCon 代表理事
- 井村 辰二郎 公益社団法人日本農業法人協会 理事、有機栽培農家
- 大津 愛梨 O2Farm 6次化担当、NPO 法人田舎のヒロインズ理事長
- 岡部 貴美子 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 生物多様性研究拠点 研究専門員
- 河口 真理子 不二製油グループ本社株式会社 CEO 補佐 (ESG・市場価値創造担当)、立教大学 21世紀社会デザイン研究科 特任教授
- 菊池 紳 いきもの株式会社 創業者・代表取締役
- 二村 睦子 日本生活協同組合連合会 常務理事
- 松原 稔 りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員 責任投資部担当
- 森井 茂夫 株式会社ニッスイ サステナビリティ推進部 担当部長

●座長、○副座長

IV 議事次第

1. 開会
2. 話題提供：次期生物多様性国家戦略案について
3. 農林水産省生物多様性戦略改定案に対するパブリックコメントの結果について
4. 生物多様性の見える化について
5. 閉会

V 資料

資料1 検討会委員名簿

資料2 次期生物多様性国家戦略(案)について

資料3 農林水産省生物多様性戦略改定案に対するパブリックコメントの実施結果

資料4 農林水産省生物多様性戦略改定案の概要

資料5 農林水産省生物多様性戦略改定案

資料6 第7回検討会の指摘と対応方針

参考1 温室効果ガスの見える化の検討状況

参考2 第7回新農林水産省生物多様性戦略検討会(令和5年1月10日資料)

VI 委員からの意見

議事次第（２）話題提供：次期生物多様性国家戦略案について

- 地方自治体の戦略の中に国家戦略がどのように反映されていくかが大事。農業は地域によって状況が違うので、この点をどのように深めていくのか。（栗野委員）
- 生物多様性や農業に関連して地域のあるべき姿に向けて取り組む必要。農林水産省の戦略も紹介しながら一緒になって取組が進むように努めたい。（環境省）
- 2030 年生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）の自治体ネットワークとの連携も考えられる。（涌井座長）
- OECM について、里地里山に関わる人々にどれだけ認識共有できるかが課題。（河口委員）
- 民間が取り組む地域を認定する自然共生サイトの運用を来月から開始する予定。地域の文化への貢献や自然とのふれあいといった生態系サービスの創出を含め、一定の基準のもとで認定を進めるほか、5 年に 1 度モニタリングを実施する。合わせて、登録箇所の見える化を図る。自然共生サイトに法的拘束力はないが、皆で守り、活用していく形で持続可能な場所づくりを目指す。（環境省）

議事次第（３）農林水産省生物多様性戦略改定案に対するパブリックコメントの結果について

- みどりの食料システム戦略等、他の計画と本戦略の関係が総合的にわかるようにしてほしい。新たな事項を位置づけてほしいといったパブコメの意見については、すべてが本戦略で対応すべきものではないものの、農林水産省として取りこぼしのないようにしてほしい。（栗野委員）
- みどりの食料システム戦略は、生産力向上と持続性をイノベーションで対応していくものであり、気候変動や生物多様性の要素も含め、2050 年、2030 年の目標を設定している。生物多様性戦略はこれと整合性をとるようにしているが、上位、下位という関係ではない。（農林水産省）
- 生物多様性戦略は、みどり戦略と整合性をもって取り組んでいくべきものであるが、改定案は、一定の整合性が担保されており、農業者にとっても分かりやすい内容となっている。（井村委員）
- パブリックコメントだけでなく、地域の農業者に説明する等、これからを担う若手農業者等の意見を取り込むプロセスを今後期待する。（大津委員）
- プッシュ型の情報発信に取り組んできたが、更なるアプローチについても工夫していきたい。（農林水産省）
- 農業者の方が自己否定にならないよう、望ましい変化の方向性をどう伝えるか、普及

員の役割が重要。(涌井座長)

- 25 年前から環境保全型農業に取り組んできているが、農業者においても気候変動や生物多様性の認知度が高まっている。今後の継続を期待する。(井村委員)
- 農業者が生物学者や生態学者と連携し、実証しながら取り組む情報交換の場が必要ではないか。学の分野との連携の場が増えていくことを期待する。(菊池委員)
- 森林の記載がより充実すると良かった。空間の繋がりが重要。農業が改善すると林縁部の環境も向上するし、反対に樹木の種類を変えることで天敵や送粉者等、農業における生態系サービスも向上する。森林、農業の取組は漁業にも波及しうる。研究段階でもエビデンスが多いわけではないが、見える化においても上流から下流までの農林水産業の連携に期待する。(岡部委員)
- 消費者にも学び直しの重要性はあてはまる。消費者の中には、農林水産業が自然に優しいと思っている者と、環境破壊だと思っている者の両極端がある。農林水産業の環境負荷の実態を正確に伝え、併せてみどり戦略に係る取組の意義を伝えていく、丁寧なコミュニケーションが消費者の理解を促進する。(二村委員)
- 都市部住民がどう関わるかは、食育や農業体験の推進に加えて、都市農業も重要。(河口委員)
- 水産業の現場では、生物多様性の保全に理解が追い付いていないところもあるので、現場の理解も踏まえて周知していく必要がある。(森井委員)
- これまでの取組の生物多様性への貢献を周知した上で、具体的なコミュニケーションをとっていくことが重要と認識。(農林水産省)
- 農業と水産業との接点は少なく、一緒に議論する場が増えるとよい。(大津委員)
- ここからがスタートであり、進捗評価など、引き続き議論を続けてほしい。また、普及が大切であり、本戦略が我々の生活や各事業活動とそれぞれどう関わっているかについての理解醸成が戦略の実効性を高める上で重要。(橋本副座長)
- 本戦略の改定案を取りまとめることとし、技術的な修正は座長一任とさせていただく。(涌井座長)

議事次第（４）生物多様性の見える化について

- 米から始めることは良い。消費者にとって身近な食材であり、パッケージも大きく表示の比較もしやすい。取組をきちんとしている方が評価されるとともに、フリーライダーの発生を防ぐよう、評価等の運用やガイドラインを整備する必要がある。(二村委員)
- フリーライダー対策はご指摘のとおり。ガイドラインを整備したい。(農林水産省)
- GHG 削減は、産業界にとって大きな課題。科学的な裏付けを整え、グローバルな水準で認められるものにしてほしい。(森井委員)
- 脱炭素については連日メディアも言及し消費者も問題を認識しているのに対し、生

物多様性は理解されていないので、効果的なコミュニケーション上は分けて考えるべき。また、水田以外の作物へ展開する場合、品目によって表示しやすさなどが異なるため、異なるコミュニケーションが必要となるだろう。(粟野委員)

→ 先んじている温室効果ガスに出遅れることなく、生物多様性についても、まずは第一歩としてエビデンスのある米からやっていくという考え。昆明・モントリオール枠組、国家戦略の策定を契機に、脱炭素と一緒にアピールしていく考え。(農林水産省)

➤ 生物多様性も同時に表示することに賛成。ラベルは必ずしも理解を伴う必要はなく、感情的な賛同を得る意味もあり、関心を誘発する意味でもラベルは効果的。現状の消費者のリテラシーに応じて実施の有無を判断すべきではないのではないか。ラベルを通じて学ぶなど、どういうコミュニケーションをするかが大事。脱炭素についても、消費者すべてがきちんと理解しているわけではない。TCFD や TNFD での議論や、気候変動と生物多様性のトレードオフの議論をみても、脱炭素と生物多様性を同時に理解し、進めていく必要。

他作物への展開も含め、研究の進捗などにより、基準や制度の変更がありうるのであれば、そのことも予めコミュニケーションする必要。(菊池委員)

➤ 生産者としては、脱炭素と生物多様性を一緒にやるのが取り組みやすい。両者をまとめて理解することは難しいが、セットでやることは有意義と感じる。(井村委員)

➤ ラベルを通じて生産者が声をあげ、存在価値を示すことができると良い。また、エビデンスを提出することで生物多様性クレジットの創出につなげてはどうか。(大津委員)

➤ 米でやっていくことに賛成。最初は知見がある米から試行的に取り組んでいく中で、他の作物でも取り組みたいという生産者が出てくるのではないかと。ラベルの普及には道の駅を有効活用すべき。(河口委員)

➤ 可視化は価値化につながる。まず見える化していくことが重要で、その先に評価の仕組みがある。金融においても、インパクト評価のためにまず情報開示を行うことが大切(松原委員)

➤ 生物多様性にポジティブというエビデンスを集め、更新していく仕組みは重要。分かっている部分について、研究を促進するため、行政からニーズを発信してほしい。理解されるためには普及も重要。(橋本副座長)

➤ 基本的な方向性はよいので、評価をどう行うかなど、システムを詰めていってほしい。

生物多様性と気候変動については、当初は、生物多様性が生み出す生態系サービスを永続的に享受するため、その障害となる気候変動に対処するというものだった。これまで気候変動対策が先行してきたが、生態系サービスを失わないためにはどうしたらよいか、国民に訴求していくべきである。(涌井座長)

以上